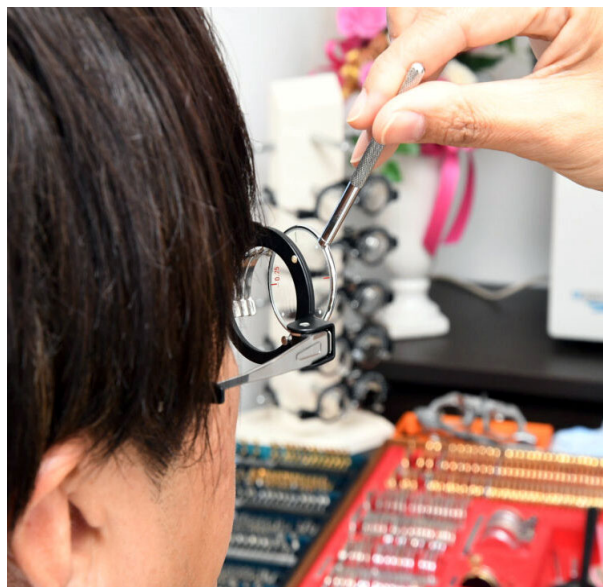


# 眼鏡作製職種 技能検定 指定試験機関の実施概要

令和3年6月10日



公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

## 目次

- I. 技能検定実施の基本的な考え方
- II. 受検手数料
- III. 受検資格・試験免除基準
- IV. 試験の実施運営体制
- V. 技能検定委員
- VI. 受検申請・合格発表
- VII. 学科・実技試験の概要
- VIII. 実施試験の実施体制と実施形態
- IX. 試験問題の作成
- X. まとめ

## I. 技能検定実施の基本的な考え方

### \* 業界共通の「ものさし」として技能を客観的に評価する

既存の認定制度の経験を用い、国が定める基準に基づき技能を再評価する。

### \* 眼鏡購入者に眼鏡技術者・眼鏡店選びの一つの手段を提供する

80%以上の眼鏡購入者は自分に合った眼鏡を作成してくれるという期待から、眼鏡技術者には国家資格制度が必要と言っている。

### \* 眼鏡技術者の技術・知識レベルの向上

公的資格の取得意欲は眼鏡技術者の技術・知識レベルの向上に繋がり、結果として、顧客満足度の高い眼鏡の提供に結び付く。

### \* 眼鏡作製職種の社会的地位の向上

公的に能力や質を証明することで、眼鏡作製職種のアピールに繋がる。

**\* 眼鏡作製職種従事者の処遇向上**

処遇改善やキャリアアップの材料として活用できる。

**\* 既存有資格者（認定眼鏡士）のスムーズな技能検定への移行と受検機会の拡大**

現在の認定眼鏡士制度は眼鏡専門学校卒業生が主たる受験生であるが、技能検定制度を導入する事により、これら卒業生に加え、既に業界内で働いている経験者を広く受検者として迎えることができる。

## I. 技能検定実施の基本的な考え方「対象職種の定義」

### \* 眼鏡作製技能士とは？

眼鏡作製において、お客様の眼鏡の使用状況・使用目的を聞き取ると共に、視力の測定、レンズ・フレームの販売、加工前作業、レンズ発注・加工、引き渡し、アフターケアを行う眼鏡作製の総合エキスパートである。

総合エキスパートとして、以下のような知識や能力を身につけていることが求められる。

知 識	視機能、光学、商品、眼鏡販売、加工作成、フィッティング
	企業倫理・コンプライアンスに関する知識【幅広い知識】
	眼鏡業界に関する【専門的な知識】

能 力	お客様のニーズをくみ取る【コミュニケーション能力】
	お客様に合った眼鏡を作成する【測定・加工・調整能力】
	お客様に正しい装用・保管を説明する【説明能力】

## I. 技能検定実施の基本的な考え方「対象職種の定義」

\* 各等級において想定する人材像（各等級において求める水準）

1級	眼鏡市場のトレンドを把握し、顧客の眼鏡に関する潜在的なニーズをくみ取り、最新の技術で製造されたレンズ、フレームを活用し、顧客に最適な眼鏡の提案ができる。
	眼鏡作製に必要な詳細な知識・技能を身につけているのみならず、それらを体系的に理解しており、他の眼鏡作製従事者の指導や育成を実施することが可能である。
	眼鏡作製知識・技術だけでなく、コンプライアンス、眼科専門医との連携に関する十分な知識を持ち、総合的なマネジメント能力を持つ。
	※後進の目標となる眼鏡作製技能士
2級	顧客の眼鏡に関するニーズをくみ取り、販売されているレンズ、フレームを活用し、適切な眼鏡の提案ができる。
	眼鏡作製に必要な概略の知識・技能を身につけており、顧客のニーズに応じた眼鏡を作成する事が出来る。
	※業界のベースとなる眼鏡作製技能士

## I. 技能検定実施の基本的な考え方「試験内容」

### \* 各等級において実施する試験

学科試験及び実技試験の2種類の試験を実施する

対象等級	学科試験	実技試験
1級	50問（90分）	視力の測定（30分）
	選択式（多肢択一法）	レンズの加工（25分）
		フィッティング（20分）
2級	50問（90分）	視力の測定（30分）
	真偽法（25問）	レンズの加工（30分）
	選択式（多肢択一法、25問）	フィッティング（30分）

## II. 受検手数料

\* 実技試験は視力の測定、レンズの加工に関する設備投資、レンズの加工にはレンズとフレーム、フィッティングにはフレーム等の試験材料が必要であるが、メーカーに協力を頂き、受検手数料を設定

1級		2級	
学科試験	8,900円	学科試験	8,900円
実技試験	29,900円	実技試験	29,900円
※個別の実技試験		※個別の実技試験	
視力の測定	11,500円	視力の測定	11,500円
フィッティング	9,200円	フィッティング	9,200円
レンズ加工	9,200円	レンズ加工	9,200円



### III. 受検資格・試験免除基準（受検資格基準）

等級	試験科目	受検資格
1級	学科試験	2級の技能検定に合格した者であって、合格後、眼鏡作製に関する業務に2年以上の実務経験を有する者。
		眼鏡作製に関する業務に5年以上の実務経験を有する者。
		3年制以上の全日制眼鏡専門学校を卒業した者又は当該専門学校を卒業する見込みのある者であって、公益社団法人日本眼鏡技術者協会会長が受検を認めた者。
	3年制以上の全日制眼鏡専門学校と同等以上と認められる外国の学校を卒業した者であって、公益社団法人日本眼鏡技術者協会会長が受検を認めた者。	
	実技試験	1級の学科試験に合格した者。 ただし、当該学科試験に合格した日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受験する場合に限る。
2級	学科試験	眼鏡作製に関する業務に2年以上の実務経験を有する者。
		2年制以上の通信制眼鏡専門学校を修了した者。
	実技試験	2級の学科試験に合格した者。 ただし当該学科試験に合格した日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。

### III. 受検資格・試験免除基準（試験免除基準）

免除の対象者	技能検定試験の免除の範囲
1級の技能検定において、学科試験に合格した者	1級の学科試験の全部 ※1
1級の技能検定において、実技試験の視力の測定の試験科目に合格した者	1級の実技試験のうち、視力の測定の試験科目の全部 ※2
1級の技能検定において、実技試験のフィッティングの試験科目に合格した者	1級の実技試験のうち、フィッティングの試験科目の全部 ※2
1級の技能検定において、実技試験のレンズ加工の試験科目に合格した者	1級の実技試験のうち、レンズ加工の試験科目の全部 ※2
2級の技能検定において、学科試験に合格した者	2級の学科試験の全部 ※1
2級の技能検定において、実技試験の視力の測定の試験科目に合格した者	2級の実技試験のうち、視力の測定の試験科目の全部 ※2
2級の技能検定において、実技試験のフィッティングの試験科目に合格した者	2級の実技試験のうち、フィッティングの試験科目の全部 ※2
2級の技能検定において、実技試験のレンズ加工の試験科目に合格した者	2級の実技試験のうち、レンズ加工の試験科目の全部 ※2

※1 当該学科試験に合格した日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。

※2 当該実技試験の試験科目に合格した日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。

免除の対象者	技能検定試験の免除の範囲
公益社団法人日本眼鏡技術者協会が認定したSSS級認定眼鏡士（※3）であって、1級眼鏡作製技能士特例講習を受講し、修了試験に合格した者 ※4	1級の学科試験及び実技試験の全部
公益社団法人日本眼鏡技術者協会が認定したSS級認定眼鏡士（※5）であって、1級眼鏡作製技能士特例講習を受講し、修了試験に合格した者 ※4	1級の学科試験及び実技試験の全部
公益社団法人日本眼鏡技術者協会が認定したS級認定眼鏡士（※6）であって、2級眼鏡作製技能士特例講習を受講し、修了試験に合格した者 ※4	2級の学科試験の全部 ※7
眼鏡作製職種の指定試験機関技能検定委員であって、試験問題作成に係る職務を2年以上務めた者	1級の学科試験及び実技試験の全部
眼鏡作製職種の指定試験機関技能検定委員を5年以上務めた者	1級の実技試験の全部、2級の学科試験及び実技試験の全部
眼鏡作製職種の指定試験機関技能検定委員を2年以上務めた者	2級の実技試験の全部

※3 公益社団法人日本眼鏡技術者協会が認定するSSS級認定眼鏡士制度は、2022年3月末までの実施をもって終了する。

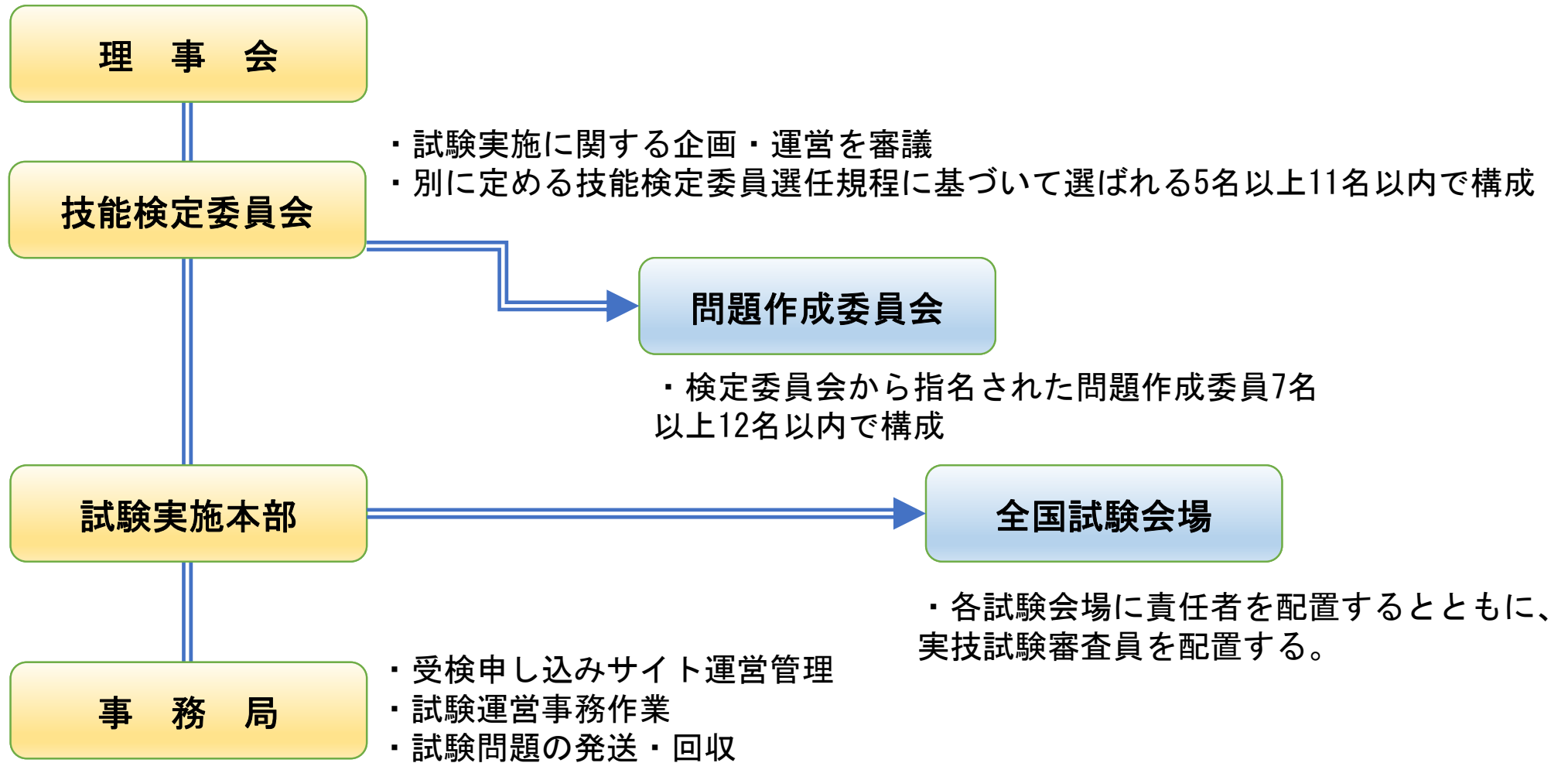
※4 当該特例講習を受講し、修了試験に合格した日が2027年3月末までのものに限る。

※5 公益社団法人日本眼鏡技術者協会が実施するSS級認定眼鏡士試験は、2022年3月末までの実施をもって修了する。ただし、3年制以上の全日制眼鏡専門学校を卒業した者であって、当該専門学校が実施する認定試験に合格した者に対して、同協会が行うSS級認定眼鏡士の資格認定については、2026年3月末までの実施をもって修了する。

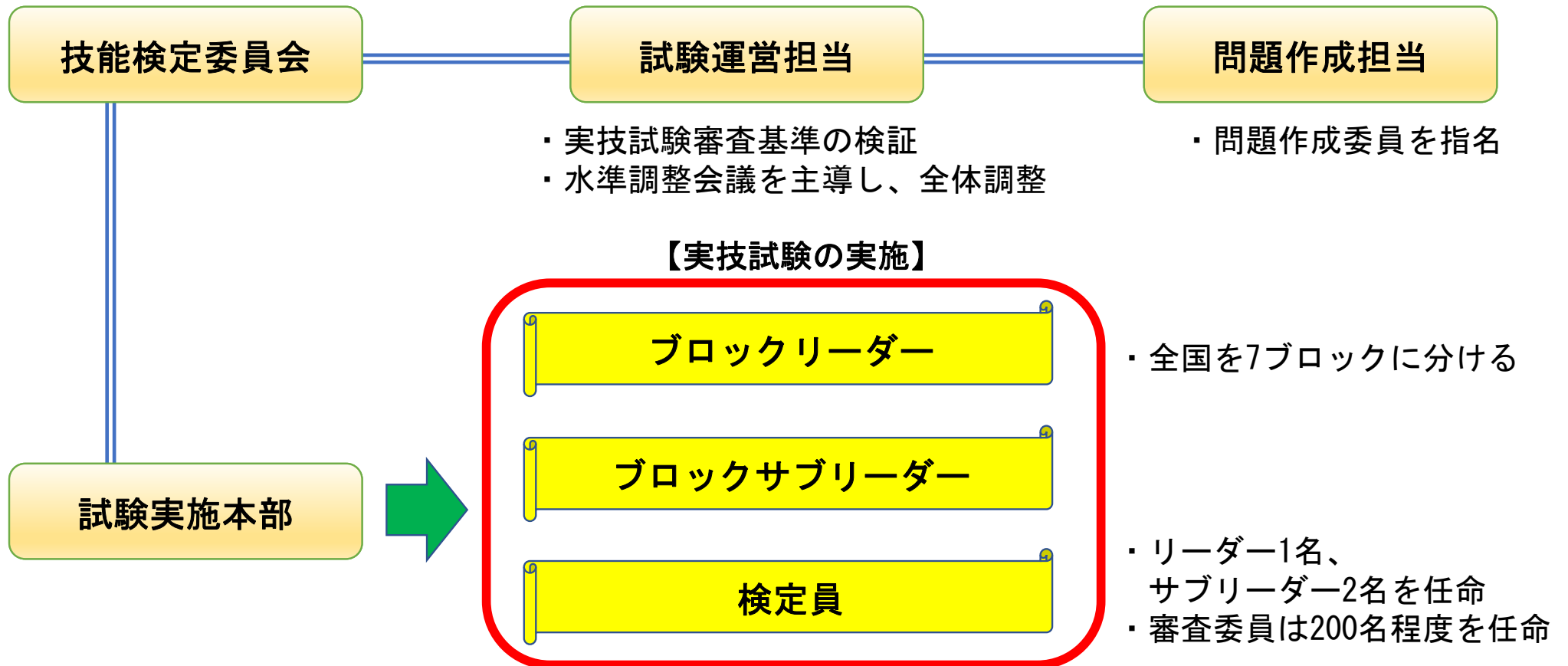
※6 公益社団法人日本眼鏡技術者協会が認定するS級認定眼鏡士制度は、2022年3月末までの実施をもって修了する。ただし、2年制以上の通信制眼鏡専門学校を修了した者に対して、同協会が行うS級認定眼鏡士の資格認定については、2024年3月末までの実施をもって終了する。

※7 2級眼鏡作製技能士特例講習の修了試験に合格した日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。

## IV. 試験実施の運営体制



## V. 技能検定委員



\* 試験実施の水準調整及びレベル合わせの会議を開催する

■ 全国水準調整会議（2月中旬）。 ■ ブロック別水準調整・検定委員研修会（3月及び6月）。

## VI. 受検申請・合格発表（1級、2級共通）

学科試験		実技試験	
受付期間	12月初旬から2月末	受付期間	6月初旬から6月末（学科試験合格者を対象）
受付方法	①インターネットによる申請及び郵送による申請 ②申し込み方法は「個人申込」と「団体申込」の2種	受付方法	インターネットによる申請及び郵送による申請
受検手数料の支払い	①クレジットカードによるオンライン決済、銀行振込、コンビニエンスストアでの払込に対応予定 ②「団体申込」は請求書による一括払いとする	受検手数料の支払い	クレジットカードによるオンライン決済、銀行振込、コンビニエンスストアでの支払いに対応予定
合格発表	5月下旬にホームページで公開、本人に通知発送	合格発表	11月中旬にホームページで公開、本人に通知

## VII. 学科・実技試験の概要（1級、2級共通）

学科試験		実技試験	
実施時期	4月中旬	実施時期	7月下旬～9月中旬
試験実施地区	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・岡山・福岡	試験実施地区	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡
試験運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>①当協会が実施運営を統括する</li> <li>②各会場に1名の試験会場責任者、複数名の補佐員を配置</li> </ul>	試験運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>①当協会が実施運営を統括する</li> <li>②各会場に1名の会場責任者、複数名の副責任者を配置する</li> <li>③視力の測定の試験では受検者毎に被検者と主審査委員、副審査委員を配置する</li> <li>④レンズの加工試験では加工用のレンズと枠入れ用のフレームを用意する</li> <li>⑤フィッティングの試験ではフィッティングに使用するフレームとマネキンを用意する</li> </ul>
試験会場の設置・運営の考え方	基本的には1級、2級共に上記実施地区での実施を考えるが、特に受検者数が少ない地区が発生した場合には他地区での受検を求めることがある	試験会場の設置・運営の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>①試験実施本部を協会事務局に設置、試験監督責任者（当協会職員）を配置する</li> <li>②基本的には1級、2級共に上記実施地区での実施を考えるが、特に受検者数が少ない地区が発生した場合には他地区での受検を求めることがある</li> </ul>

## VIII. 実技試験の実施体制（1級、2級共通）

役割	担当者	職務・定義	人数	備考
試験会場責任者	技能検定委員	試験会場において、他の試験審査委員を指揮すると共に、試験実施の任にあたる	各会場1名	試験審査員との兼務可
試験審査員	技能検定委員	試験会場における設備等の点検、受検者に対する指示、採点等を行う	各会場 多数名	視力の測定では受検者毎に2名配置
補佐員	当協会支部役員	試験会場の準備、受付、試験時間の測定、採点補助等を行う	各会場 複数名	各地区当協会会員に依頼する
事務員	当協会会員	受付その他庶務的事務を行う	複数名	会員に依頼する



## VIII. 実技試験の実施形態（1級、2級共通）

作業と評価内容	眼鏡の接客、販売において、お客様のご要望を把握し、正確な視力の測定により完全補正値を求め、レンズとフレームを適切に組み合わせ、一人ひとりの顔に快適にフィットさせるための知識と技能を評価する。	
受検対象者	1級、2級とも学科試験に合格した者。	
試験内容	1級、2級とも視力の測定、フィッティング、レンズ加工の実技試験	
試験方法	1) 視力の測定	<p>1級＝被検者の現用眼鏡のヒヤリング、遠用瞳孔間距離、遠方での裸眼視力及び現用眼鏡視力の測定、視線の確認、単眼での補正度数の測定、両眼バランスの測定、バランス後の使用レンズ度数及び両眼での最高視力を求める。</p> <p>2級＝被検者の現用眼鏡のヒアリング、遠用瞳孔間距離、遠方での現用眼鏡視力の測定、単眼での補正度数の測定、両眼バランスの測定、バランス後の使用レンズ度数及び両眼での最高視力を求める。</p>
	2) フィッティング	指定されたマネキンに対してフルリム・メタルフレームを用いてフィッティングを行う。
	3) レンズ加工	レンズのサイズ合わせ及び面取りをし、フルリム・メタルフレームへの枠入れを行う。鼻パッドの交換も行う。

## IX. 試験問題の作成

### \* 試験問題作成の体制

- ①技能検定委員会により指名された試験問題作成委員が作成する。
- ②試験問題作成委員は視力の測定、レンズの加工、フィッティング等、各分野の専門家で構成される。
- ③試験問題審議委員会を開催し、不適切な問題等を検証し、確定する。

### \* 試験科目と範囲

試験科目及びその範囲並びにその詳細に記されている内容で試験を実施する。

## X. まとめ

- \* 試験の実施に当たっては、指定試験機関となる当協会が全責任を負う。
- \* 試験実施に必要な人材に関しては、当協会にて確保する。
- \* 全国での要員確保。

### ①学科試験

会場責任者、補助事務員、補佐員は、当協会職員又は技能検定委員が当たるほか、当協会各地区支部所属メンバーが協力する。

### ②実技試験

- ・ 会場責任者は技能検定委員が担当する。
- ・ 技能検定委員（特に実技試験審査員）は全国で200名程度選任する。
- ・ 当初の実技試験審査員は（公社）日本眼鏡技術者協会が認定する、SS級以上の認定眼鏡士資格を持ち、資格取得後10年以上の経験者から選任する。

## \* 責任と権限

### 技能検定委員

- ・任期中は当協会の臨時職員とし、秘密保持・業務制限等に関する誓約書を遵守させ、秘密保持については任期終了後も継続する。
- ・毎年度、コンプライアンスに関する講習会を実施する。

## \* 審査水準の確保

- ・技能検定員にはマニュアル等を整備し、水準調整会議、審査員 研修会等の機会に採点方法等を共有し、全国の審査水準の均一化を図る。
- ・それ以外の補助員等にも試験前の訓練を実施する。